

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	現状は、最低3ヶ月以内でアセスメントとモニタリング、見直しとしている。また、変化時は随時見直しをしている。しかし、変化がなく安定している場合でも検討した結果を記録として残し、確認できることが必要である。	毎月、すべての利用者のアセスメント・モニタリングを実施し記録化できる。	外部評価後の平成22年12月より新たに記録様式を作成し、毎月検討した結果を記録化している。	1ヶ月
2	33	重度化した場合の対応や終末期の対応については、本人や家族の希望を尊重しながら相談を行い介護を実施してきた、しかし、それは具体的な方針となっておらず、職員間でも共有できていない。	重度化時の対応とターミナルケアを具体的にどのように実施するかを全スタッフで協議し具体的な方針を策定する。	検討委員会を設置し、各方面からの情報収集・勉強会を経て最終的に当ホームの方針としてマニュアル化する。	10ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。